

6月1日(日)から

コンビニ交付の手数料が

10円に!

安い!早い!便利!
みんなもコンビニ交付
サービスを使ってね!

問 コンビニ交付サービス、住民票の写し、印鑑登録証明書に関すること：
伊奈庁舎市民窓口課（内線 3409）
各種税証明書に関すること：伊奈庁舎税務課（内線 2305）

マイナンバーカードをもっと多くの方に使ってもらえるように、コンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で取得できる証明書交付手数料を、6月1日(日)から期間限定で10円に引き下げます。
マイナンバーカードをお持ちの方はもちろん、まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、ぜひこの機会にカードを取得して、便利なコンビニ交付サービスをご利用ください!



コンビニ交付のココが嬉しい!



利用できる店舗や利用条件など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



市役所に行く
必要無し!



申請書の
記入不要!



夜間や休日でも
利用可能!



簡単操作で
すぐ交付!

引き下げ期間

6月1日(日)~令和10年3月31日(金)

利用できる時間

午前6時30分~午後11時

※店舗の営業時間に準じる

※12月29日~1月3日および

保守点検日を除く

取得できる証明書

○住民票の写し

○印鑑登録証明書

○課税証明書

○非課税証明書

○所得証明書

※取得した証明書の返金や交換はできません。



市公式 YouTube で
みらいりんどう主事が教える
操作手順の動画を公開中!

サービス停止日のお知らせ

5月25日(日)・31日(土)

終日、システム改修のためコンビニ交付サービスが停止します。

ご不便をおかけしますが、ご協力よろしくお願
いします。



令和7年度の市民税関係証明書の 交付開始日は6月1日(日)です

問 伊奈庁舎税務課
(内線 2305)

令和6年分の所得に関する証明書(令和7年度の証明書)の交付開始日は、
6月1日(日)です(コンビニエンスストアでの交付開始日も同じ)。
当日は日曜日のため、コンビニエンスストアまたは谷和原庁舎(午前8時
30分~正午まで)で取得できます。